

規範言語としての英語（その1）

吉 川 寛*

English as An Oppressive Language (Part1)

Hiroshi YOSHIKAWA*

1. はじめに;

集団であれ個人であれ、言語はそのアイデンティティーに深く関わっている主要な要素の一つである。事実、そのような事例を挙げるのに難しくはない。例えば、旧ソ連下のエストニアでは、人口調査の際、ロシア語もできる人達もエストニア語しか話さないと申告し、エストニア語をエストニア民族としての絆の証としていた。¹⁾ また、日本による植民地時代の朝鮮半島や台湾や南洋諸島での日本語の強制は、その地域の人達のプライドや帰属意識に多大な抑圧となったことは周知のことである。²⁾ いずれの場合も、軍事的、経済的に強力な国家が、その国内あるいは国外において支配下にある異なった言語集団に対して、支配者の言語を強制し、“連帯感”の育成を目指すものである。国家統一を目指す時、言語統一が常に最も重要な政策の一つとされる。逆説的ではあるが、クルマス（1993）では「豊かな工業国の言語数は一桁、発展途上国では二桁から三桁という数字が挙げられる。」と述べられている。³⁾ このような“国家の発展”に平行して、多くの少数民族の言語、文化が消し去られている。これまでの歴史で、異民族の侵略は、ほとんどの場合支配言語の強制を伴う。前述のロシア語、日本語の他、英語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ドイツ語、中国語、アラビア語など大言語と言われる言語は全て例外ではない。母語話者の言語人口数で、英語は、中国語の14億について第二位の8億であるが、第二言語としてかなり流暢に英語を使用できる者を含めると中国語を凌駕すると思われる。⁴⁾ このような英語という言語が、好むと好まざる関わらずモデル化や標準化されるのは避けられない。その過程で英語が規範化され一種の抑圧の道具として使用される状態を生み出すことは想像に難くない。そうであるならば、英語という言語がその集団あるいは個人にとっては、母語であれ外国語であれ、それぞれのアイデンティティーに深く関わってくるのは必然である。英語が様々な地域でどのように扱われているか、また、英語という言語をどのように捉えているかを、主として日本における状況に焦点を当て、この小論文と次号の2回に分けて言及したい。

*外国語教室 (Department of Foreign Languages)

2. 地域別分類;

英語がどのように認識されているかは、それぞれの地域の政治、歴史、文化、社会、経済等、様々な要素と無関係ではなく多様である。しかし、ここでは便宜上大きく4つに分類する。先ず、イギリス（正式には The United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland であるが以下イギリスとする）における英語の状況。2番目は、イギリスの旧植民地であったが、現在は独立国となりアングロ・サクソン系の人々が中心的存在である地域。例えば、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等。3番目は、2番目と同じであるが、アングロ・サクソン系以外の人種が中心的存在である地域。例えば、インド、ジャマイカ、シンガポール、シェオラレオーネ等。最後は、上記のどれにも属さない非英語圏で、英語学習が外国語学習の中心的な地位を占めている地域。例えば、日本、ドイツ、韓国等。以上の4地域について概観し、さらに日本における英語および英語教育の状況を考察する。この小論では前者の2地域について論じ、残りの2地域とまとめは次号で論ずる

2.1 イギリスの言語状況;

イギリスの言語状況は、中村（1989）や中村（1995）などに詳しく述べられている。アングロ・サクソン族がブリテン島に侵入し、先住のケルト族に代わって支配者になって以来、ケルト系言語は西に追いやられ、現在ではウエールズとスコットランド北西部の一地域に僅かに生き延びている。ケルト人達に対する差別、排斥、抑圧は凄まじいものであった。特に公用語となった英語使用の強制は強く、軍事的、経済的優位を背景に徹底しておこなわれた。現在、ウエールズ語やゲール語は存亡の危機に立たされている。⁵⁾ 隣国のアイルランド（アイルランド語はケルト系）も1949年にイギリスから完全独立したが、イギリスの影響は消しがたい。現在ではアイルランド語のみ解する話者は全人口の2%以下であり、英語しか解さない者は70%となっている。⁶⁾ アングロ・サクソン族の言語であった英語は、デーン人の侵入やノルマン人の征服にも耐え、北ゲルマン語やフランス語の影響を受けはしたが生き延びた。中村が提唱するように、14世紀から今日に至るまでに5つの段階を経て英語の「進出・侵略」が行われた。⁷⁾

イギリス国内に限ると、地理的、社会的な英語の変種が多数見受けられる。地理的変種は、スコットランド英語をはじめ、リバプール、ケントの変種など枚挙にいとまがない。⁸⁾ 社会的変種は、容認発音英語（RP 英語）をはじめ、ロンドン変種（ロンドンコックニー）、ジャマイカ変種など様々である。⁹⁾ 中でも RP 英語は、常用者が全人口の3～5%と言われているいわゆる“標準語”とみなされる一変種であって、地域に関係なく上位の階級の人達の英語であることはよく知られているところである。イギリスの社会で指導的立場に立とうとする者は RP 英語の矯正を受ける必要があると言われていたほどである。

イギリス人の英語、中でも標準的な英語に対するプライドは高く、独善的でさえある。津田

（1990）には、社会学者スペンサーの「自然淘汰説」や詩人スティーブンソンの「マザーグース」には有色人種蔑視があり、それらの言語は劣ったものであり、英語こそが聖書の言葉、神の意志を告げる言葉であり、学ぶに価値のある言語であるという英語優越主義があると述べられている。¹⁰⁾ また、中島（1990）には、ウイーンの日本人学校の英語教師のイギリス人が「私が英語を話すのをみんな（日本人の生徒と教師）感謝している」と述べたと記されている。¹¹⁾ 数年前にNHKで放送されたBBC制作の“Story of English”なども英語賛美に貫かれており、その原書は、簡略版も含めて、日本で広く教科書に使われ、大いに外貨をイギリスにもたらしている。その中には、英語を a universal language（普遍語）とまで定義している。¹²⁾ さらに、his (Shakespeare's) appeal is universal because he wrote in a language that was to become global. (彼の訴えは普遍となった。というのは彼は世界語となるべく定められた言葉で著したからだ。) と言い切っている。¹³⁾ イギリスは英語を輸出産業の一つとして捉えており、その最大の輸出国は日本である。この問題については第4章で後述する。

RP 英語に代表される標準英語はイギリス国内でも階級を示す指数と言っても過言ではない。Trudgill (1947) には、下位の階級に属する者ほど下位に入れられる英語変種を話すという対応が図で示されている。¹⁴⁾ 日本でも、東京地域で話される日本語の変種が高い評価を受け、他の地域の言語変種は軽蔑や嘲笑の対象になることと同様であるが、イギリスの場合は階級格差にも強く連動している。前述したように、イギリスの首相でさえ英語の矯正を受けるという事実はここに起因する。以上のような、イギリスにおいて見られる言語事情はどの国においても多かれ少なかれ存在する問題である。しかし、ほんの一部の特権階級の言語である RP 英語が他の国内（国外でも同様であるがそれについては後述する）の英語変種の規範となり、その変種間の階層がそのまま社会階層と平行する状況は、特にイギリスにおいて顕著であると言える。

2.2 アングロ・サクソン系旧植民地;

ここに分類される地域では、以前はイギリスの RP 英語が模範とされていたが、近年ではそれぞれの地域で独自に発達した英語に誇りと存在意義を認めはじめ、RP 英語と一線を画すようになってきた。しかし、それぞれの地域での標準的英語変種がその地域での規範になるだけで、イギリス国内での状況と程度の差こそあれ同様な言語事情を呈している。

2.2.1 オセアニア;

現在、オーストラリアでは、全人口の10%が RP 英語に近い「教養人オーストラリア英語 (Cultivated Australian)」, 50%が「一般オーストラリア英語 (General Australian)」, 30%が「俗オーストラリア英語 (Broad Australian)」を話すと言われている。それぞれの変種が社会的な階級と連動しているのはイギリスと同様である。ニュージーランドの標準英語変種は、オーストラ

リアのそれより更に RP 英語に近いと言われている。オーストラリアやニュージーランドでは、先住民族のアボリジニやマオリ族の弾圧と併合の過程でそれらの言語人口のみならず実際の人口減少をもたらした。オーストラリアでは、イギリスの植民が始まった時期には30万人いた先住民のアボリジニが、現在では、混血も含めて10万人に減少している。ニュージーランドでは、現在全人口の10%である30万人のマオリ族のうち、マオリ語人口は10万人と言われている。¹⁵⁾ いずれの場合も、英語優先主義とキリスト教の強力な布教の結果である。最近の報道では、イギリスのエリザベス女王が、ニュージーランド議会が提案したマオリ族に行った過去の行為への謝罪文を含む法案に署名する事になったと報じていた。これも前述した先住民に対する抑圧の傍証になる。最近では、両国とも先住民の言語の保護を打ち出して来ているが、遅きに失した感がある。オーストラリアでは最近の言語政策で言語多元主義を打ち出し、次の四つの「指導原理」を掲げている。「すべてのオーストラリア人は英語を話すこと」、「すべてのオーストラリア人は英語以外の言語を習得すること」、「アボリジニとトレス海峡島民の言語を保存すること」、「英語以外の言語による公正で広範なサービスを提供すること」の4項目である。¹⁶⁾ また、ニュージーランドでは、教育用語を英語と定めた「土人学校法」を近年修正し、マオリ語の民族言語としての存在を認めるようにはなった。¹⁷⁾ しかし、いずれにしても、英語優先主義には変わらないが、オーストラリアの「加算的二言語教育」などは、英語母語話者にも他の言語の習得を勧告しているのは興味深い。このような発想で多民族、多言語集団としての言語問題に対処しようとしている点は、後で述べる最近のアメリカの言語政策の方向と異なっている。

2.2.2 北米;

カナダは、英語圏とフランス語圏の対立という問題が常にクローズアップされている。英語人口2000万人と、主としてケベック州に集中するフランス語人口600万人とでは力関係は歴然としている。ケベック州では、公用語をフランス語に定めたり、「フランス語以外の言語が話せないことを理由に解雇してはならない」というような規定を定めたりしてフランス語の防衛に努めている。¹⁸⁾ しかし、その影で、先住民族イヌイットの言語の存在は軽視されている。カナダにおける英語とフランス語は、対立しながらも両言語を公用語と定め共存しているのに比較して、先住民のいわゆるカナダインディアン達は近年の激しい抗議行動にもかかわらず抑圧と無視にあっている。¹⁹⁾

20世紀になってその軍事力と経済力で世界の大国にのしあがったアメリカは、言語の世界でもイギリス英語に代わってそのアメリカ英語が世界の英語のモデルになりつつある。歴史的に見ると、前述したカナダと同様、アメリカの言語史前半は、先住民インディアン言語の根絶と言っても過言ではない。2000あった先住民の言語が現在では200になっているが、中米の350、南米の1450に比較すると、土地面積から考えると生き延びた言語の数が極端に少ないのがその壊滅の歴史を如実に物語っている。²⁰⁾ 現在では、WASP (White, Anglo-Saxon, Protestant) を頂点に多

民族国家を構成している。

アメリカが当初から目指したのは、民族、文化の「人種のるつぼ（melting pot）」、すなわち同化政策であり、そのためには当然の結果として、単一の民族国家としてのまとまり、つまり同一の文化、同一の言語を目指すことにあった。しかし、劇作家ザングウィル（Israel Zangwill）が芝居 *The Melting Pot*（1908）で無邪気に謳い上げた「新しいアメリカ」は現実とはならなかった。²¹⁾ 最強、最大の民族集団で、建国の立役者のアングロ・サクソン、つまり WASP が規範となるのは避けがたく、言語に関しては、英語がモデル言語になったのは当然の成り行きであった。他の言語圏からの移民は簡単に順応せず、ワシントン、ジェファーソン、アダムスと言った「建国の父達」でさえ「特殊な技能を有する者以外の集団移民には疑問がある。」と考えていた。²²⁾ もっとも、英語を公用語にしたりとか、他の言語の使用を制限することまではしなかった。建国の理念としての「自由、平等」にそぐわないし、共通語としては、圧倒的な優位性を持つ英語にいずれは収斂すると考えていたからである。これはアメリカ独立戦争でイギリス側に付き、敗北の後カナダに逃れた主流となった王党派の英語民とは考えを異にしていた。

その後19世紀後半までは、先に述べたように、西部地域への領土拡大に伴い、ネイティブアメリカンの文化と言語の消滅に力を注ぎ、ほぼ完了することになる。しかし、19世末から20年ほどの間に2000万人もの移民が流入してくると事態は変わってきた。²³⁾ 国家としての完成度が増すにつれて、多民族、多言語の状況から統一国家として強化が必要となった。同化政策に参加しない移民は障害と見なされた。特に、東ヨーロッパやメキシコからの移民は余り歓迎されなかった。そのような地域からの移民達は、元々貧しい階層の出であって、教育を受けられなかった人達であり、それが同化を益々難しいものにした。自由と平等を夢見て新天地アメリカを目指したが、やはりそこには同化を強要される規範の文化と言語が存在した。自分たちの文化や言語は「劣った」ものであるとレッテルを張られ、好むと好まざるとに関わらずアングロ・アメリカ化が強行された。同化に抵抗したり、遅れたりした移民集団は非難の対象となり差別された。チカノと呼ばれるメキシコ系アメリカ人などはその代表である。

20世紀初頭の「アメリカ化促進運動（Americanization）や第一次世界大戦時の「民族融合会議（Inter-Racial Council）」など様々な同化促進の運動が展開された。²⁴⁾ しかし、当初の理想に掲げた多民族が同化融合すると言う「人種のるつぼ」は幻想となり、結局は、多民族が混在する「人種のサラダボール（Salad bowl）」が現実となった。それでも同化政策は押し進められ、アングロ・アメリカ化は緩められることはなかった。しかし、1960年代に入り、人種差別の撤廃と権利の保護を目指した「公民権運動」の高まりに伴い、少数民族集団への同化政策も方向転換されることになる。いわゆる「文化的複合主義」への転換である。1968年には画期的な「二言語併用教育法案」（Elementary and Secondary Education Amendment of 1967）がジョンソン大統領によって署名され発効となり、全国の公立学校では二言語併用教育が行われることになった。²⁵⁾ 全米で81の言語が、英語と同等の資格で、義務教育の媒体として使用されるようになった。²⁶⁾

しかし、1980年代に入り、カナダ出身の日系移民の S. I. ハヤカワ上院議員によって、英語を

アメリカの公用語にすべきであるとの内容の「英語修正案」が議会に提出された。これは廃案になったが、それ以後同様な提案が頻繁になされるようになった。元々、アメリカには多言語、多文化の状況を肯定的に捉える人達と、否定的に捉える人達が存在する。前者の主張はイングリッシュ・プラス (English plus)、後者の主張はイングリッシュ・オンリー (English only) と呼ばれる。21世紀になると非白人の人口が白人の人口を上回るとの予測は、イングリッシュ・オンリーの人達を不安に陥れた。多言語、多文化はアメリカを分断すると考える彼らは、自分の周りに「外国語」ばかりを話す人達が進出してくるのに耐えられない。それは既得権の侵害と考え、「アメリカ人になりたいければ英語を話すべきである。」との主張になる。1990年までに、州レベルで、法令や州憲法修正などの立法措置によって、英語を州の公用語に決めた州は16を数える。²⁷⁾ カリフォルニアやフロリダも英語を公用語に決めた州に属するが、これらの州では、スペイン語を母語とする人達が多く、スペイン語を話ただけで解雇されたり等、様々な問題が起こっている。ここで注目されるのは、かつてマイアミのホテルには「ユダヤ人と犬の立ち入り禁止」の看板があったと言われているが、そのフロリダでイングリッシュ・オンリーの活動家の多くがユダヤ人であることは、ただ既得権の保護だけで説明できない状況がある。²⁸⁾ 先程のハヤカワも含め、差別された経験のある者が差別しないという保証はない。差別のない社会はないとの立場から観ると予期される行動ではある。アメリカにおける英語公用語化の問題は、単なる言語の問題ではなく、アメリカ社会の奥深くに関わる文化的、人種的、歴史的、経済的な対立から生まれてくるものであり、この問題が一筋縄では解決されないことを物語っている。

イングリッシュ・プラスの側は、今までアメリカを目指した移民の人達は、総じて英語をなるべく早く獲得したいとは考えても、否定する者はいないこと、現に、多くの者は一世代内で英語を第一言語にしてしまうこと、英語以外の言語を使用できる者の存在は、アメリカに利益をもたらす財産であり、そのような人達を失うことは国家的損失であること、以上のことから二言語併用教育が最も適当であることなどを主張している。²⁹⁾

スペイン語系移民やアジア系移民の顕著な増加や、近年のアメリカの経済の悪化によって引き起こされたこの英語公用語化の動きは、1990年代に入ってイングリッシュ・プラス派の巻き返しが伝えられているが、今後どのような展開を見せるか興味深い。³⁰⁾ しかし、どちらが勝利するにしろ、アメリカにおける第一言語が英語であることには変わらない。英語の能力が充分でない人は、いずれにしても、よい職業に就くのは難しく、低い階層に留まらざるを得ない。また、イギリスほどではないが、指導的立場に立とうとする者は、Network English と言われるアメリカの標準的な英語を獲得すべく矯正を受けると言われている。³¹⁾ 前述したように、アメリカの言語問題は、民族問題や人種問題や経済問題と切り離すことはできない。”移民鎖国”と言われてきた日本も、外国人労働者の受け入れなどを契機に、アメリカと同様な問題が将来起こり得ると考えられる。異民族間、異文化間の接触が起こる所に言語問題は必ず存在するものである。アメリカの英語公用語化は遠い国の話ではない。

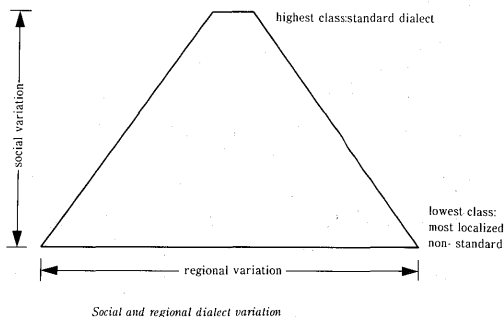
2.2.3 根本的命題;

このグループに属する国々は、それぞれの国の成り立ちや、内在している言語問題も異にしている。しかし、共通していることは、歴史的に見れば、英語優先主義に貫かれていることである。彼らは、現在また今後も英語母語話者であることは、国内、国外共に有利に働きこそすれ不利になることはないと考えている。これらの国々の非英語話者にとっては、英語は規範、抑圧の言語であると同時に、社会的成功の鍵であることも事実である。しかし、それだからと言って差別が黙認されてよいことにはならない。差別を完全に無くすことは難しいが、差別を減少させることは可能である。オーストラリアの「加算的二言語教育」、ニュージーランド議会の先住民への謝罪決議、アメリカにおける「二言語併用教育法」などは、様々な問題点を含んではいるが、少なくとも前進と見るべきであろう。しかし、言語に関しての根本的な命題に対して答えを出すのは簡単ではない。その命題は、帰属意識とは、一つの言語、一つの文化にのみ見出すことができるのか、あるいは、複数の言語、文化を共有して、いわゆるコスモポリタンとして新しいアイデンティティーを生み出し得るのかである。二言語併用教育などの様々な取り組みがその答えの方向性を示すかどうか注目に値する。（以下次号）

注

- 1) *An Introduction to Sociolinguistics* (P. Wardhaugh 著) p.355および *Language in Society* (R. Wardhaugh & S. Tanaka 著 Seibido 1944) p.52
- 2) 朝鮮半島や台湾での日本語強制はよく知られているが、南洋諸島に関しては報告や記述が少ないが、以下の例がある。『海を渡った日本語』(川村 湊著 青土社 1994)に、文学者の中島 敦が南洋植民地用日本語教科書作成のために1941年から42年にかけて行った南洋各地の小学校の視察、また、石川達三が1943年にパラオの公立校高等科の参観をしたことが述べられ、両者とも強制的な日本語教育に対する疑問を投げかけている。(pp.11-16, pp.41-43)
- 3) 『ことばの経済学』 諏訪 功他訳 大修館書店 1993 pp.6-8
- 4) 言語人口については確定した人口数は考え方の相違によって異なるが、ここでは『世界のことば』朝日新聞社 1991による。
- 5) ウェールズにおける英語進出に関しては、中村 敬『英語はどんな言語か』の「第1部 第3章ウェールズにおける言語侵略」に詳しい。
- 6) 12世紀から20世紀前半までのイギリス支配によって英語化が浸透し、現在ではアイルランド語との併用話者は約30%、アイルランド語のみ解するもの1.6%、その他は英語しか理解できない。(『世界のことば』p.128-129)
- 7) 中村 敬氏の言う五つの段階とは、第1期(1350-1600)「英語」がイングランドの「公用語」(「国家語」)となる時期、第2期(1600-1800)海外に大々的に進出する時期、第3期(1800-1900)帝国主義的性格を発揮する時期、第4期(1900-1945)フランス語に代わって「世界語」「(世界)の共通語」の地位を確立する時期、第5期(1945-)「共通語」的性格と新・植民地主義的性格を押し進める時期。(中村 敬「英語帝国主義の系譜」『現代英語教育』研究社1995年3月号より)
- 8) スコットランド英語はScotsまたはScottishと呼ばれ、英語から独立した別言語と考える言語学者もいるがここでは英語に変種に入れた。

- 9) RP 英語は別に, King's English, Queen's English, Oxford English, Public school English, BBC English などの呼び名がある。
- 10) 『英語支配の構造』第三書房 1990 pp.44-46
- 11) 『ウィーン愛憎』中公新書 1990 p.19
- 12) オリジナルの *The Story of English* (BBC Publication 1986) の p.38にそのような記述があるが, その簡約版で, 日本の大学で教科書とし広くて使われている同名のテキスト *The Story of English-Special Complete Edition* (Macmillan Language House 1988) p.10-12 にも英語は a universal language (普遍語) であると書かれている。
- 13) *ibid.* p. 33
- 14) *Sociolinguistics: An Introduction* (Penguin Books) p.41



- 15) 『英語はどんな言語か』 p.133 ここでは, 更にニュージーランドの言語事情が詳しく書かれている。
- 16) *Hold Your Tongue* J. Crawford 著 Addison-wesley Pub. Co. 1992年 pp. 249-250. 翻訳は『移民社会アメリカの言語事情』本名信行訳 The Japan Times社 1994年 pp.369-371
- 17) 『英語はどんな言語か』 p.136
- 18) *ibid.* pp. 130-131
- 19) 1990年には先住民側が道路封鎖を行ったり, 頻繁に抗議行動を展開しているが改善の兆しはまったく無い。(『世界のことは』 pp.215)
- 20) *ibid.* pp. 204-205
- 21) 「南西部におけるアングロ・アメリカンとメキシカン・アメリカンの文化接触——二言語併用教育を中心として——」本名信行著 『アメリカ研究』14号掲載 1980 pp.43-44
- 22) *ibid.* pp. 44-45
- 23) 友沢昭江「バイリンガリズムとバイリンガル教育」『異文化理解とコミュニケーション—2』 pp.151-152.
- 24) *ibid.* pp. 152-153
- 25) この法案は, テキサス州選出の民主党上院議員 Ralph Yarborough によって1967年1月に提案された。
- 26) 「社会言語学入門」本名信行著 『月刊言語』第16巻第4号 1987 pp.85-86
- 27) 法令で定めた州: アラバマ, アーカンソー, イリノイ, インディアナ, ケンタッキー, ミシシッピ, ノースカロライナ, ノースダコタ, サウスカロライナ, テネシー, バージニア。憲法修正で定めた州: カリフォルニア, コロラド, フロリダ, ネブラスカ。議会決議で定めた州: ジョージア。以上の16州。アリゾナは1988年に憲法修正で可決したが裁判で無効とされ係争中なので除外した。「<言語のるつぼ>後のアメリカの言語政策」本名信行著 『月刊言語』第23巻第5号 1994 p.43
- 28) *Hold Your Tongue* 既出 pp.119-120. 『移民社会のアメリカの言語事情』既出 pp.184-185
- 29) 二言語併用 (バイリンガル) 教育といってもその行い方は様々である。また, その評価も分かれている。詳しくは友沢 (1994) に述べられているのでここではこれ以上触れない。

- 30) 例えば、家庭内言語がスペイン語である人は、1980年から1990年までの10年間で11,549,000人から17,339,000人となり、600万人以上増加している。また、同期間に、中国語、タガログ語、韓国語、ベトナム語、ヒンディー／ウルドゥー語などのアジア系言語は倍増、あるいはそれ以上の増加を見せている。
- 31) アメリカのテレビの三大放送網のアナウンサー等が話す英語で、アメリカの標準変種と見なされていることから Network English と呼ばれている。

参考文献

- Adams, K. K. & Brink, D. T. (1990). *Perspectives on Official English: The Campaign as the Official Language of the USA*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 朝日ジャーナル（編）（1991）.『世界のことば』東京：朝日新聞社
- Crawford, James (1992). *Hold Your Tongue*. New York: Addison-Wesley Pub. Co.
- クロウフォード, J. (1994).『移民社会アメリカの言語事情』本名信行訳 東京：The Japan Times.
- 本名信行（1980）.「南西部におけるアングロ・アメリカンとメキシカン・アメリカンの文化接触：二言語併用教育を中心として」『アメリカ研究』1980年14号 東京：アメリカ研究学会
- 本名信行（1987）.「社会言語学入門」月刊『言語』1987年4月号 東京：大修館書店
- 本名信行（1993）.『文化を超えた伝え合い』東京：開成出版
- 本名信行（1994）.「＜言語のるつぼ＞後のアメリカの言語政策」『月刊言語』1994年5月号 東京：大修館書店
- 川村 湊（1994）.『海を渡った日本語——植民地の「国語」の時間』東京：青土社
- クルマス, F. (1993).『ことばの経済学』諏訪 功他訳 東京：大修館書店
- McCrum, R. & other (ed.) (1986). *The Story of English*. London: BBC Publications
- McCrum, R. & other (ed.) (1988). *The Story of English: Special Complete Edition* Tokyo: Macmillan Language House.
- 中島義道（1990）.『ウイーン愛憎：ヨーロッパ精神との格闘』東京：中央公論社
- 中村 敬（1989）.『英語はどんな言語か』東京：三省堂.
- 中村 敬（1993）.『外国語教育とイデオロギー——反＝英語教育論——』東京：近代文藝社
- 中村 敬（1995）.「英語帝国主義の系譜」『現代英語教育』1995年 3月号 東京：研究社
- 中山和弘（1994）.「国際語としての英語」『異文化理解とコミュニケーション——1』東京：三修社
- 垂水千恵（1995）.『台湾の日本語文学——日本統治時代の作家たち』東京：五柳書院
- Trudgill, P. (1974). *Sociolinguistics: An Introduction*. Harmondsworth: Penguin Books.
- 津田幸男（1990）.『英語支配の構造』東京：第三書房
- 津田幸男他（1993）.『英語支配への異論』東京：第三書房
- Wardhaugh, R. (1992). *An Introduction to Sociolinguistics, 2nd ed.* Oxford: Blackwell Publishers.
- Wardhaugh, R. & 田中幸子, (1994). *Language in Society*. 東京：成美堂,
- 吉川 寛（1994）.「英語」『比較文化キーワード』東京：サイマル出版